

LEC 社会保険労務士講座／テキスト・レジュメ訂正情報

## 本試験予想答練〈2024年度版〉

(2024年度合格目標 中上級講座 教材)

(2024/04/15 現在)

2024年度合格目標 中上級講座の教材である「2024年度版 本試験予想答練」(問題/解答・解説)におきまして以下の訂正箇所がございます。大変おそれいりますが、教材の訂正をお願いいたします。

※科目名の後の英数字は教材を区別するためのコードです。コードは教材裏表紙のバーコード下に記載しております。

- 
- ・ 2023/12/06 更新分… p.1～2
  - ・ 2024/04/15 更新分… p.3～4
-

**【2023/12/06 更新分】**

## 雇用保険法 問題 (RU24384)

	訂正箇所	訂正内容	
		訂正前	訂正後
訂正	P3 【問 2】 空欄E 選択肢 ③及び④	③ <u>100 時間を超える時間</u> 外労働 ④ <u>100 時間を超える時間</u> 外労働及び休日労働	③ <u>100 時間以上の時間外</u> 労働 ④ <u>100 時間以上の時間外</u> 労働及び休日労働

## 雇用保険法【解答・解説】(RU24385)

	訂正箇所	訂正内容	
		訂正前	訂正後
訂正	P4 〔問 2〕 空欄 E 選択肢 ③及び④	③ <u>100 時間を超える時間外労働</u> ④ <u>100 時間を超える時間外労働及び休日労働</u>	③ <u>100 時間以上の時間外労働</u> ④ <u>100 時間以上の時間外労働及び休日労働</u>
訂正	P5 解答 空欄 E	④ <u>100 時間を超える時間外労働及び休日労働</u>	④ <u>100 時間以上の時間外労働及び休日労働</u>
訂正	P5 解説 下から 3～2 行目 ※二重下線部分が訂正部分になります。	離職の日の属する月の前 <u>6</u> 月のうちいずれかの月において <u>1 月当たり 100 時間を超える時間外労働及び休日労働</u> が行われたことにより離職した者は、原則として、特定受給資格者となる。	離職の日の属する月の前 <u>6</u> 月のうちいずれかの月において <u>1 月当たり 100 時間以上の時間外労働及び休日労働</u> が行われたことにより離職した者は、原則として、特定受給資格者となる。

## 【2024/04/15 更新分】

## 雇用保険法 問題 (RU24384)

	訂正箇所	訂正内容	
		訂正前	訂正後
改正	P8 【問 1】 C肢 5～6 行目	…、当該代理人の選任に係る事業所の所在地を管轄する公共職業安定所の長に提出するとともに、 <u>当該代理人が使用すべき認印の印影を届け出なければならない。</u>	…、当該代理人の選任に係る事業所の所在地を管轄する公共職業安定所の長に <u>提出しなければならない。</u>

## 雇用保険法【解答・解説】(RU24385)

	訂正箇所	訂正内容	
		訂正前	訂正後
改正	P14 【問 1】 C肢 5～6 行目	…、当該代理人の選任に係る事業所の所在地を管轄する公共職業安定所の長に提出するとともに、 <u>当該代理人が使用すべき認印の印影を届け出なければならない。</u>	…、当該代理人の選任に係る事業所の所在地を管轄する公共職業安定所の長に <u>提出しなければならない。</u>

以上